

令和6年5月31日
都市局まちづくり推進課
住宅局市街地建築課

毎年6月は「まちづくり月間」です！

～まちづくり功労者の表彰、まちづくりに関する行事の実施～

- 国土交通省では、まちづくりについて広く住民の理解と協力を得ることを目的に、昭和58年度から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、都道府県、市町村、関係団体等の協力を得て、まちづくりに関する啓発活動を幅広く実施しております。
- 第42回目となる今回も、全国各地でまちづくり功労者の方々の表彰やまちづくりに関する広報活動をはじめとする多彩な行事が開催されます。

【「まちづくり月間」の主な取組】

1. 令和6年度「まちづくりアワード」（功労部門）表彰 …（資料1）
都道府県・政令市より推薦された、魅力あるまちづくりの推進に功績のある個人又は団体を、まちづくり功労者として表彰します。
※受賞者所在地又は国土交通省内で表彰式を実施。

2. 地方公共団体等における主な関連行事 …（資料2）
地方公共団体等が実施する主な取組を紹介します。

3. 添付資料

- （資料1）令和6年度まちづくりアワード（功労部門）受賞者一覧
- （資料2）地方公共団体等における主な関連行事

ポータルサイト
QRコード



「まちづくり月間ポータルサイト」にも掲載しています▼
https://www.mlit.go.jp/machizukuri_gekkan/

【問い合わせ先】

都市局 まちづくり推進課 山田、藤井、工藤
TEL 03-5253-8111(内線 32514, 32553, 32543), 03-5253-8407(直通)